



会員の
スキルアップにも・・・

明日かもしれない災害に備える

地域の訓練にも・・・



防災士のための

地区防災計画 推進マニュアル

(第1版)

平成31年2月作成

日本防災士会滋賀県支部（滋賀県防災士会）

目 次

I. はじめに 地区防災計画と滋賀県防災士会の取組み

- (1) 滋賀県防災士会の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 地区防災計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 地区防災計画ができた経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 地区防災力の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 第1章 地区防災計画の推進に向けて

- (1) 推進に向けての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 参加者の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 検討の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 地区防災計画の目次（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (5) 計画策定全体の大まかな流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III. 第2章 事前準備

- (1) ワークショップの事前打ち合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

IV. 第3章 実 践

- (1) 第1回目ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (2) 第2回目ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 第3回目ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 最終回ワークショップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

V. 第4章 計画の確定および周知

- (1) 地区防災計画の確定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (2) 地区防災計画の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (3) 地区防災計画完成後の動きの例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
(次年度以降の自主防災活動のフローチャート)

VI. Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

VII. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

VIII. 付属資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

- 資料1 地区防災計画ひな形「〇〇〇会 地区防災計画」
- 資料2 地区防災計画役員向け事前チェックシート
- 資料3 地区防災計画住民向けアンケート

Ⅰ. はじめに 地区防災計画と滋賀県防災士会の取組み

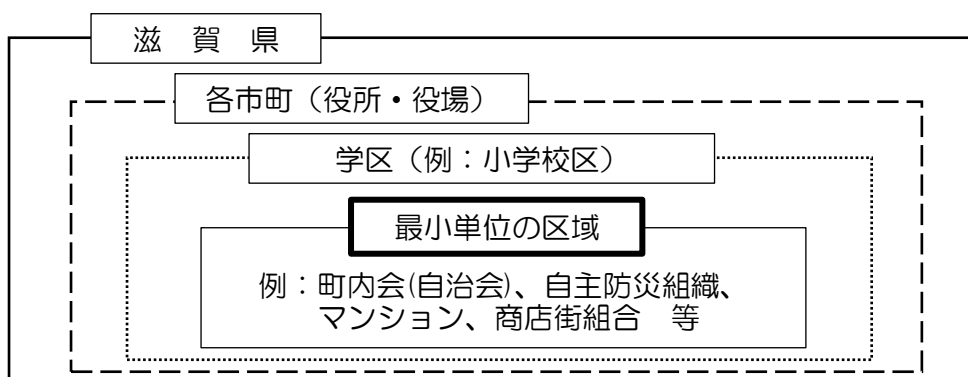
(1) 滋賀県防災士会の取組み

防災士とは”自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されており、日頃から地域の災害に関する研修や訓練などには積極的に参加協力をしています。

滋賀県防災士会では、さらに地域防災力を向上していくために、「地域における最小単位の区域」において作成する「地区防災計画を推進」することにより、災害時の役割などの明確化をすると共に、地域住民誰もが地域を知り、災害時には声を掛け合い助け合えるつながりづくりを推進していくものです。

地域住民が主体となった計画づくりを推進していくために、滋賀県防災士会では積極的に「地区防災計画の推進」に取り組むものです。

◎地域における最小単位の区域とは…



※このマニュアルでは地域における最小単位のことを「地域」と記載します。

(2) 地区防災計画とは

一定の地区にお住まいあるいは事業者のみなさまが行う自発的な防災活動等について策定する計画です。自分たちの地域の人命、財産を守るために主に共助（助け合い）について定めた計画のことをいいます。



東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能が麻痺してしまい、住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。東日本大震災での経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。一方で、従来、地域防災力向上のために活躍していた、消防団、自主防災組織等は、少子高齢化等社会の

変化に伴い活動が伸び悩む等の問題が発生しており、このような状況を踏まえ、地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要があります。

（３）地区防災計画ができた経緯

従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の「地域防災計画」を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助があわさって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。

その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定がいくつか追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

（４）地区防災力を向上させる必要性

平成 7 年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助（公助）によるものはわずか 2% で、多くは自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。

行政の助けを待っていては助からない命もあります。

あらかじめ地域で助け合いの計画を立てておくことで助かる命もあります。



（５）用語説明

このマニュアルでは、専門用語（防災用語や会議の手法等）を多用します。以下のよく出てくる用語をあらかじめ理解したうえで、読み進めてください。

用 語	内 容
災害対策本部	災害が発生、または発生するおそれがある場合に、設置される機関。災害の情報収集や発信、関係機関との連絡調整を行います。

自主防災組織 (地区防災組織)	『自分たちの街は、自分たちで守ろう！』との意識で、地震災害等の被害軽減を目的として、地域住民の皆さんの間で、自主的に結成された防災組織のことです。
一時避難場所 (地域の避難場所)	近隣にある駐車場や公園等、身近で安全な屋外を指します。震災直後に地域で救助活動や、初期消火活動、安否確認等を協力して行う場所です。
指定避難場所 (地域防災計画で指定された避難場所)	自宅が被災したり、自宅に留まることに不安があったりする場合に一時的に避難する場所を指します。小中学校の運動場等が指定されています。
指定避難所 (地域防災計画で指定された避難所)	災害で住む家を失った人の一時的な生活場所になりうる場所です。災害の危険性があり避難した住民を、災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させる施設で、自立支援の拠点になります（小・中学校等の体育館等）。
避難所運営委員会	避難所を円滑に運営するための組織で、避難して来た方たちで組織する委員会です。運営に当たっては各市町から発行されている「避難所運営マニュアル」などを参考にします。
防災マップ・カルテ	身近な地域（学区）ごとに地図を作成し、その地域と周辺地域の防災関連情報や診断結果を図示したものです。滋賀県ホームページの「防災ポータル」や各市町のホームページからダウンロードできます。
ハザードマップ	ハザードマップとは、災害による被害を予測し、その被害範囲を災害の種別ごとに地図化したものです。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲及びその程度、避難経路、指定緊急避難場所、指定避難所等の情報を地図上に図示します。 災害発生時にハザードマップを利用することにより、地域住民等は、迅速・的確に避難を行うことが可能になります。
災害時避難行動要支援者	高齢者、障害者、乳幼児、外国人等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方を指します。
災害対策基本法	災害対策基本法は、昭和34年の伊勢湾台風を契機に、制定された災害対策に関する基本法です。この法律を中心に各種災害法制が展開されています。
地域防災計画	県および各市町で計画されています。 災害対策基本法に基づいて、災害発生時の応急対策や復旧など災害に係わる事務・業務に関して総合的に定めた計画。各都道府県および市町村の地方防災会議が、国の防災基本計画に基づいて、それぞれの地域の実情に即した計画となっています。

地区防災計画	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されています（平成 26 年 4 月 1 日施行）。 計画対象区域は、学区や地域など地域住民が主体となった計画づくりが推進されています。
地域コミュニティ	地域コミュニティとは、地域住民の相互交流が行われている地域社会等を指すことが多く、市町村内の町内会・自治会等をイメージするとわかりやすいと思います。地域コミュニティの特徴としては、①地域住民間の情報共有（ネットワーク）、②信頼関係、③お互い様の意識（規範、互酬性）等があげられます。
ワークショップ	講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わる参加体験型、双方向性の会議の進行方法です。地区防災計画の策定に当たっては、この手法での会議進行をおすすめします。
KJ法	ワークショップで意見を集める際に有効な手法のひとつで、1 枚の付箋紙につきひとつの意見や情報を書いてもらい、それを集めて分類することで情報を整理します。出てきた意見の整理に役立ちます。



地区防災計画の制度をもっと知りたい場合は
⇒内閣府HP：みんなでつくる地区防災計画
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/>

II. 第1章 地区防災計画の推進に向けて

「どのような人に」「どのような方法で」「どのような形で」地区防災計画の策定に参加してもらうのかを説明します。

(1) 推進に向けての考え方

①地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画

地区防災計画は、地域住民により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地域住民が活動主体として率先して、防災活動に取り組むことが想定されています。

そのため、地域の特性をよく知っている地域住民自身が、計画の作成に参加することによって、地域の実情に即した地域密着型の計画を作成することが可能になり、地域防災力の底上げを効果的に図ることにつながります。

そして、このような特徴を持つ地区防災計画は、いわゆる「ボトムアップ型の計画」であるといえます。



②地域の特性に応じた計画

地区防災計画は、都市部、郊外、住宅地、商業地、工業地、マンション、戸建住宅等の区別なく、あらゆる地区の地域住民等を対象にしており、その範囲も自治会、町内会、小学校区、マンション単位等多様なものが想定されています。

また、計画に基づく防災計画の活動主体は、地域住民だけではなく、自主防災組織、企業、地域の協議会、学校、病院、社会福祉法人等多様な者が想定されています。

そして、各地域の①沿岸部、内陸部、山沿い、山間部、島嶼（とうしょ）部等のような自然特性、②都市型、郊外型等のような社会特性、③想定される災害特性等に応じて、多様な形態をとることができるようになっています。

このように、地区防災計画においては、計画を作成したり、その計画に基づいて防災活動を行う主体を自由に設定できるほか、防災活動が実施される範囲、計画の内容等についても、地区の特性、活動主体のレベルや経験等に応じて、自由に決めることができます。



③PDCAサイクル

地区防災計画は、一度計画を策定したら完成というものではありません。

- | | |
|----------|------------------------------|
| 【PLAN】 | 「地域の特性と想定される災害及び地区防災計画の作成」 |
| 【DO】 | 「訓練の実施、防災意識啓発などのイベントの推進等」 |
| 【CHECK】 | 「訓練・イベント終了後の成果、評価、問題点のチェック等」 |
| 【ACTION】 | 「地区防災計画、防災訓練等の見直し・改善のための行動等」 |



上記の頭文字である「PDCA」のサイクルにより、計画を実行し、検証した後、改良を加えていくことで、実状に合った計画に仕上がっていきます。

地区防災計画は、このようなサイクルを意識して取り組みましょう。

(2) 参加者の考え方

地区防災計画は、災害時の行動を計画するものなので、可能な限り多様な方々と一緒に検討するのが望ましいといえます。もちろん、より多くの方々と検討することも大切ですが、計画を取りまとめるという作業の性質上、人数が多すぎるのは非効率となります。そこでより多様な（色々な視点の）方々と一緒に検討し、そこでできあがった地区防災計画を、より多くの住民に工夫して周知するのが合理的な進め方といえるでしょう。

話し合いの参加者には、自主防災組織や避難所等でリーダー役が期待される役員の方々に加わっていただき、また、災害時に弱者と成りうる方々（障害者、高齢者、子ども、外国人等）の意見を直接聞くことも重要です。民生委員児童委員や福祉委員の方々、地域で活動している災害ボランティアの方々にも参加を求めるとよいでしょう。



参加者の人数規模も、主要な役員等で協議して適宜判断します。意見交換が中心となるプログラムは、住民の意識啓発にもつながるため大人数で実施し、その後のまとめの作業は中核メンバーで行うとよいでしょう。

(3) 検討の進め方

主要な役員等を中心に話し合っで決めるのが基本です。1 回あたりの会議時間は、2 時間程度を想定し、会議参加者への適切な情報提供、検討、合意形成といった手順で進めます。「いつまでに」「何回くらいの会議で」といったことは、「第 2 章 事前準備」で触れます。また、「各回会議の議題設定、検討用資料のあり方」については「第 3 章 実践」で触れます。

なお、関係者が集まって話し合う以外に、住民向けに防災意識や減災活動に関するアンケートを行うなど、情報収集を通じて間接的に地区防災計画の策定に参加していただくといった方法も考えられます。このことは、出来上がった地区防災計画をどのような方法で住民に周知するのか、といったことを考えるときにも重要な視点です。

ポイント

災害が起きると、当初想定していたこととは全く違うことが多々おこります。
自主防災活動は「想定外の事態に対処できるコミュニティ（地域）の力を高める」ことが究極の目標といっても過言ではありません。

災害への備えについて地域住民同士が話し合いの場を設け、参加者同士が知り合い、信頼関係を高めることができれば、それが地域の防災力を高めることにも直結します。地区防災計画は地区ごとに住民自身がつくることに意義があります。

（４）地区防災計画の目次（案）

「地域それぞれで災害時に必要と思われることを検討し計画する」というのが基本ですが、一定の手がかりがあった方が話し合いをはじめやすく内容が濃くなります。

そこで滋賀県防災士会では、地区防災計画の目次（案）を以下のとおり示します。

詳細は、付属のひな形「〇〇〇会 地区防災計画」【資料１】ひな形を参考にしてください。

<目次（案）>

1. 計画対象地区の範囲
2. 基本的な考え方
 2. 1 基本方針
 2. 2 活動目標と計画
3. 地区の特性
 3. 1 自然特性
 3. 2 社会特性
 3. 3 防災マップ

4. 防災活動の内容
 4. 1 防災活動の体制
 4. 2 平常時の活動
 4. 3 発災時の活動
 4. 4 復旧・復興時の活動
5. 実践の検証
 5. 1 防災訓練の実施と検証
 5. 2 防災意識の普及啓発
 5. 3 地区防災計画の見直し
6. 今後の活動イメージ

(5) 計画策定全体の大まかな流れ

①事前準備

地区防災計画の検討会（以下、ワークショップ）実施のための下準備をします。

第 2 章で詳しく触れますが、地区の特性や連絡網、規約等予め決まっていることを事前に把握し、ワークショップの参加者及び人数の検討、ワークショップで使用する文房具等の準備をします。

②実践（ワークショップの実施） ※想定実施回数：最低 4 回、1 回 2 時間程度

《第 1 回目》 ●住民の意識啓発

- ・地区防災計画の策定にあたり、まずは防災計画を立てる必要性を啓発します。
- ・防災意識の向上を目的に、災害の被害想定や自助・共助の必要性、災害時に陥る状況、災害時にとれるようにしたい動き等についての理解を深めます。

《第 2 回目》 ●地域の防災上の課題抽出

- ・地域の「いいところ」、「足りないところ」、「危険なところ」を洗い出します。
- ・「いいところ」を洗い出すことで、地域特有の豊かさを知り、その豊かさを活かしていく議論につなげます。
- ・「足りないところ」「危険なところ」を洗い出すことで、地域が抱える課題を明確にし、ワークショップで個別具体のことを検討していきます。

《第 3 回目以降》 ●課題に対する対策検討と今後の活動計画策定

- ・ワークショップ形式で課題の対策等を検討していきます。必要に応じて複数回に分けて実施します。話し合うテーマや資料は第 2 章から紹介します。

《最終回》 ●対策のまとめ

- ・ワークショップでの意見交換の結果を文章で計画として落とし込みます。防災に詳しくない方でも理解できるように、専門用語の多用を避けたり、補足をしながら分かりやすくまとめる必要があります。

③住民への周知

住民への周知では、完成した冊子を全戸配布するだけでなく、説明の機会を設けるとよいでしょう。

④防災体制の維持継続(随時計画の見直し)

地区防災計画は策定して終了ではありません。防災意識を持続させ、次の防災訓練に活かし、その後に改善を繰り返しながら、その時にあったよりよいものにしていく必要があります。

Ⅲ. 第2章 事前準備

ワークショップで議論に入る前の事前打ち合わせや下準備について説明します。

(1) ワークショップの事前打ち合わせ

①下準備

地区防災計画を策定する上で、意見交換を必要としない、下記に示す既にわかっていることや決まっていることは予め調べて把握しておき、地区防災計画に盛り込んでおきましょう。

1. 計画対象地区の決定

自治会（町内会）の範囲を基本としていますが、対象地域の範囲に決まりはありません。

2. 地区の特性

地形や立地等に焦点を当てた「自然特性」と人口比率や住民の気質、地域のつながり等に焦点を当てた「社会特性」の2つの視点でまとめます。

「自然特性」については、各市町で作成している「防災マップ・カルテ」などを参照することや関係各課に確認しましょう。

こういった情報は、下準備でまとめておき、第2回目のワークショップで行う『地域の「いいところ」「足りないところ」「危険なところ」の洗い出しワーク』で出てきた住民目線の情報を付け足すとより精度の高い情報になります。

●滋賀県防災ポータル

滋賀県内の防災情報マップ（ハザードマップ）では、地震・水害・土砂災害のリスクマップや原子力対策などの情報ほか、災害時には緊急情報やライフライン・交通・気象情報など掲載されています。

3. 地区防災計画の策定にあたり、災害が起こった際にどのような状況に陥るのかを、なるべく詳細に想定・シミュレーションすることが重要です。

そこで、下記の情報をあらかじめ収集しておくことが有効です。

- (ア) 検討する対象地域で、過去にあった災害や被害状況を調べる
- (イ) 検討する対象地域と類似点のある他地域での大災害の被害状況について調べる
- (ウ) 防災を扱っている大学研究者やNPO団体、ボランティア団体の話を聞く



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

- | | |
|-----|-----------|
| 1 | 計画対象地区の範囲 |
| 3.1 | 自然特性 |
| 3.2 | 社会特性 |

②現状把握

地域の決まりごとや現状の計画を把握するために、付属の「地区防災計画役員向け事前チェックシート」【資料2】を地域の主要な役員等で記入し、「既に決まっていること」と「今後検討が必要なこと」「既に決まっているが、改良が必要なこと」など、地域の現状を把握した後に議論に入ります。

この手順を踏むことで、効率よく議論を進められます。

③日程や場所、構成員の調整

地域の主要な役員等で、ワークショップの構成員を決めます。ワークショップは、自治会館（公民館）や集会所で行うことが想定されますが、地元の方が集まりやすく、且つ模造紙等を広げてワークショップができる場所について検討し決定します。

ワークショップの企画（必要に応じて関係機関への調査や調整）と資料準備、ワークショップの実施、記録作成、次回ワークショップの企画といった一連の段取りを考えると、1カ月おきにワークショップを開催するのがひとつの目安です。つまり、1カ月に1回のペースで4回のワークショップを実施するにあたり、4カ月程度かかるということです。

会議の進捗によっては1カ月に2回開催したり、ワークショップの回数を3回や5回にしたりといったアレンジを検討してもよいでしょう。

④物品の準備

ワークショップ形式で行う際には、以下のものがあるとまとめやすくなります。事務用品費がかかるので予算の確保が必要です。

●事務用品

- ・名 札（参加者同士が、どこの誰なのか分かります）
- ・8色のマジック（水性だと裏写りしなく、太・細があるとおすすめ）
- ・付箋紙（意見を出し合うときに使います）
- ・模造紙（出た意見をまとめます）
- ・セロテープ（模造紙を貼るために使います）
- ・カメラ（記録を残します）
- ・筆記用具、A4用紙（意見の取りまとめなどに使います）

⑤告知及びアンケート

ワークショップを始める前に、地域住民に対して地区防災計画の検討開始を周知します。それと同時に、ワークショップの参考情報を収集するために、付属の「地区防災計画住民アンケート」【資料3】を活用して、地域住民を対象に地域の実情や現状の防災力を確認しましょう。

ポイント

◎地区防災計画住民アンケートについて

1世帯に1枚ではなく、できるだけ多くの方から意見を聞くことが重要です。防災に関する考え方や感じ方は、年齢層や性別などによりさまざまです。例えば、中学生の子どもたちが思っていること、高齢者の方が思っていることなど、幅広く住民の声に耳を傾けてみましょう。

IV. 第3章 実践

事前打合せによって検討テーマを絞り込み、優先順位を決めて議論を進めて行きます。

(1) 第1回目ワークショップ

～ テーマ ～ 住民の意識啓発

◎防災に関する基礎知識と地区防災計画の必要性について、住民に周知するためにも行います

プログラム例《目安時間：2時間》

- ①はじめに
…代表挨拶、本日の議題を紹介
- ②住民向け事前アンケート結果報告
…地区防災計画住民アンケートの結果報告
- ③地区防災計画の趣旨説明(15分)
…地区防災計画を作成する必要性について
小学校区別防災マップ・カルテの紹介 等
- ④意識啓発のための基調講演(40分)
…「地域力を防災に活かす」という趣旨の講演
- ⑤クロスロードゲーム(40分)
…3問程度の出題と意見交換
- ⑥おわりに
…事務連絡(次回日程、アンケート等)
代表挨拶

①意識啓発のための基調講演

初回は住民に対して、防災に関する基礎知識と地区防災計画策定の必要性を周知することが目的なので、なるべく多くの住民に参加してもらえよう声掛けをしましょう。

防災の基礎知識がないまま地域の防災上の課題を話し合っても、有意義な意見交換を行うことはできません。まずは参加者の防災基礎知識をつけるためにも、また、地域の防災上の課題を自分ごととするためにも防災有識者を呼んで、防災の基調講演を行ってもらいましょう。基調講演の講師は、専門家（市職員、大学教員、防災系NPO、災害ボランティア等）が望ましいです。

②災害対応ゲーム「クロスロードゲーム」

災害時の対応方法をシミュレーションできる道具で「クロスロードゲーム」があります。阪神淡路大震災で、災害対応にあたった神戸市職員の声をもとに作成されたカードゲーム形式の教材で、設問には、「YES」「NO」どちらの回答を選らんでも、何らかの犠牲を払わなければならないジレンマが多数あり、自分なりの理由を考えて回答を出し、最終的に回答の理由を共有します。

このゲームは、災害を自分ごと引き寄せて考えると同時に他者の考えを知ることができる点で様々な想定を立てるのに役立ちます。



クロスロードを詳しく知りたい場合

⇒内閣府HP災害対応カードゲーム教材「クロスロード」（減災への取組）参照

③ワークショップ実施後のアンケート

ワークショップの実施後には、参加者にアンケートをとりましょう。アンケートの目的は、住民の意識確認や次回ワークショップの参考にするためです。また、ワークショップの参加人数が多いと発言できない参加者も出てくるため、ワークショップ内で話しきれなかった内容を拾うことにも役立ちます。

アンケートの内容はその回のプログラムに合わせて作成し、各回で実施しましょう。そして、次回のワークショップまでに集計し、ワークショップの冒頭で参加者に報告することで、前回の振り返りにもなります。

(2) 第2回目ワークショップ

～ テ ー マ ～ 地域の防災上の課題抽出

◎地域の将来展望や地域の強みと弱みを確認することで、今後のワークショップで検討する課題を明確にします

プログラム例《目安時間：2時間》

①はじめに

…代表挨拶、前回の振り返り、本日の議題を紹介

②地域の課題抽出ワーク(40分)

…地域のいいところ、足りないところ、危険なところの抽出

③災害図上訓練(50分)

…被災した場所から一時避難場所への移動シミュレーション

④検討課題の優先順位付け(20分)

…前のワークで明確になった課題の検討優先順位付け

⑤まとめ

…事務連絡(次回日程、アンケート等)

代表挨拶

①地域の強みと弱みの洗い出しワーク

地区防災計画の検討にあたり、ひな形の目次の上から順に検討していくというやり方もありますが、より効率的に検討を進めるために、検討していく内容に優先順位をつけて、重要なものから検討をしていくとよいでしょう。

検討していく優先順位をつけるために、地域の「いいところ」、「足りないところ」、「危険なところ」などを意見交換して洗い出すと考えやすくなります。

「いいところ」を洗い出すことで、地域特有の豊かさを知り、その豊かさを活かしていく議論につなげ、「足りないところ」「危険なところ」を洗い出すことで、地域が抱える課題を明確にし、今後のワークショップで検討していきます。

②地域の強みと弱みの洗い出しのための参考情報

地域内の危険箇所や注意すべきことを洗い出す手法として2点紹介します。

1. 『災害図上訓練（通称D I G : Disaster 災害、Imagination 想像力、Game ゲーム）』

- ・地図上に透明シートを敷き、その上から地域特性や与えられた被害状況、そこから推測される状況を書き込み、グループで討論しながら対処方法を導き出します。ゲーム感覚で手軽にでき、問題を可視化できる点が優れており、参加者のレベルに応じて地域の問題検討から実際の防災訓練まで幅広く応用できることが特徴です。

●用意するもの

- * 地域の地図（A1 サイズ等なるべく大きい方が見やすいです）
- * 8色のマジック（油性、太・細があるとおすすめ）
- * 透明シート（直接書き込める地図であればなくてもOKです）
- * 大小・複数色のカラーシール（地図に印をつけます）
- * アンメルツ（透明シートにマジックで書き込んだ字を消します）
- * 所要時間は、本格的にやろうとすると1～2時間程必要です。

☆このゲームを通して、地域に足りないところと危険なところの抽出が期待できます。



災害図上訓練（D I G）について詳しく知りたい場合
⇒静岡県ホームページ／災害図上訓練D I G参照

2. 地域の防災マップ（地域防災ガイドマップ）

- 災害図上訓練（D1G）の実施はハードルが高いという場合、自治会（町内会）で作成する地域防災マップが作成済みであれば、この防災マップを手掛かりにしましょう。
- 地域防災マップを活用する場合、すでに危険箇所等が記載されているので、その情報が古くないか、追加・修正はないかを意見交換することで、足りないところや危険なところが見えてくるでしょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

1	計画対象地区の範囲
3. 1	自然特性
3. 2	社会特性
3. 3	防災マップ

(3) 第3回目ワークショップ

～ テ ー マ ～
課題に対する対策の検討

◎第2回目で明確になった地域の課題について意見交換し、課題の対策について検討に入っていきます。

プログラム例《目安時間：2時間》

①はじめに

…代表挨拶、前回の振り返り、本日の議題を紹介

②避難所運営ゲーム

…避難所運営ゲーム(HUG)の体験及び復旧・復興時の活動
検討

③地区防災計画の検討

…第2回目ワークショップで決めた検討優先順位を参考に
未検討項目の検討

④まとめ

…事務連絡(次回日程、アンケート等)
代表挨拶

※全4回で終了しない場合、最終回までは②を除いたプログラムで実施。

①議論の進め方

地区防災計画の詳細の議論に入ります。下記に示す項目は、計画に盛り込む最低限の項目です。漏れのないように議論し、さらに地域独自に必要な項目があれば追加するなど、アレンジを加えてもよいでしょう。

第2回目のワークショップで課題を抽出し、検討する優先順位を決められたら、それに関連する項目から検討していくと進めやすいです。

ひな形の目次の先頭にある「基本方針」、「活動目標と計画」は、決定事項の少ない第3回目ではなく、最終回のワークショップで検討すると決めやすいでしょう。（詳細は「最終回ワークショップ」にて紹介）

②各項目の考え方

1. 地域防災マップ(地域防災ガイドマップ)

地域の防災マップが作成済みかどうかを確認します。未作成であれば、いつ作成するかを議論しましょう。作成済みであれば、内容を確認し、改訂の必要があるかどうかを議論して、決定したことを地区防災計画に記載します。

新規作成にあたっては、地区防災計画の検討と同様に、多様な視点から見た情報をまとめることが大切であり、防災に関心が薄い住民でも理解できるように意識して作成する必要があります。

既に作成してある地域防災マップの改訂の検討にあたっては、特に一時避難場所に指定していたところに家が建っていたり、一時避難場所までの道に危険があったりしないか等については再確認しましょう。また、更新の時期についても決めておきましょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

3. 3 防災マップ

2. 防災活動の体制

災害時の防災体制についての確認から始めましょう。比較的好くある議論として「名簿としては整理されているが、実際に災害が起きた際に機能するのか心配」という指摘があります。地区防災計画を考える際に、実際に機能させるためにはどうしたらよいのかについて話し合しましょう。

地域独自で防災に関する組織図や連絡網を作成されている場合があります。こうしたものを把握し、地区防災計画に反映することが大切です。

また、地域役員には男性が多い傾向がありますが、災害時に求められる役割には、女性のプライバシーの保護やきめ細かな配慮など、むしろ女性の方が適任となることも多々あります。

こうしたことから、防災活動の体制に、女性や若い人の登用も検討してみましょう。発災時の防災活動の担い手について、曜日や時間帯別に担い手を想定する必要があります。具体的には、現役世代が地域内にいる曜日・時間帯、いない曜日・時間帯でどのような担い手の想定をするか検討するとよいでしょう。

元消防士など既に防災に関する知識や技術を十分に持った人が地域内に在籍していたら、災害時に協力してもらえるような関係を作っておくとよいでしょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

4. 1 防災活動の体制

③発災時の活動

災害の種類（地震、水害、土砂災害など）や警報、避難情報の度合別（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示＜緊急＞）にどのような動きをするか意見交換するとよいでしょう。発災時にどのような問題が起きるのかを細かくシミュレーションすることが重要です。初期対応として、地域内で誰が誰に指示を出すのか、避難を促すために誰が誰にどのタイミングでどのような方法で連絡を回すのかなど検討しましょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

4. 3 発災時の活動

④復旧・復興時の活動

復旧・復興時の活動の最も重要な役割のひとつに「避難所運営」があります。避難所運営では、数々のジレンマやトラブルに見舞われるでしょう。

その対策として、避難所でどのような問題が起きるのかをシミュレーションする「避難所運営ゲーム（通称HUG：HinanjoUnei Game）」があります。このゲームは、避難者の年齢や性別、国籍などを考慮した間取りの検討や避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームで、適切な部屋割りによる生活空

間の確保や、炊き出し場や仮設トイレ等の配置、視察や取材対応等の出来事に対して、話し合いながらゲーム感覚で避難所の運営を学ぶことができるので、こうしたシミュレーションの実施についても検討しましょう。実際にHUGを実施した後は、出た意見をまとめておき、実際の避難所運営に活かせるよう保管しましょう。

その後、各市町で作成する「避難所運営マニュアル」を勉強するとよいでしょう。一人でも多くの人がこの避難所運営マニュアルの内容を知っていることが重要で、避難者だけで避難所生活を進められるようにするのが目標です。

また、避難所運営委員会の運営と同時に、自主防災組織としての活動も考えられます。誰がどのような役割を担うべきか、考えておきましょう。

ヒント

避難所は行政や学区の運営ではありません。そこに集まった避難者で作る避難所運営委員会の運営になるため、少しでも多くの人々が想定されるトラブルを知っておくことが大切です。

一方で、地域内で役割分担まで決めてしまうとその人が無事に来られない可能性もあったり、地域内でルールを決めてしまうと他地域と摩擦が生じたりするため、あくまでもどのようなトラブルが起こりうるか想定しておくことに留めるとよいでしょう。



避難所運営ゲーム（HUG）について詳しく知りたい場合
⇒静岡県HP 避難所HUG 参照

重要!

☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

4. 4 復旧・復興時の活動

⑤平常時の活動

災害時の動きを想定した上で、その行動をとるために日頃からどのような備えをしておくか検討します。主に以下4点について、地域の現状と今後について話し合いましょう。発災時や復旧・復興時にどのような活動をするか話し合った後に、検討する考えやすいでしょう。

1. 災害時避難行動要支援者の把握、地域福祉活動との連動

避難行動などにおいてサポートが必要な高齢者や独居者、障害者等のケアを誰がどのように行うかを検討します。

これらの情報は、民生委員児童委員や福祉委員が把握していることが多いので、こういった日常的な地域のつながりを、災害時の対応に応用できないか確認しましょう。

2. 物理的な備え（防災倉庫、備蓄品など）

災害時に活用する器具や資材、備蓄品が現状どうなっていて、今後どうするつもりであるか確認しましょう。

3. 危険箇所（老朽家屋や危険な道路等）の点検

地震が発生した際、地区内に倒壊が懸念される老朽家屋や閉塞が懸念される道路がないか確認をします。

建築物の新耐震基準が施行されたのが1981年(昭和56年)6月1日なので、これ以前に建てられた建物は特に注意が必要です。図上確認はもちろんのこと、必要に応じて現地視察をすることも検討しましょう。

4. 協力事業所との災害協定の締結

災害が起こった際に、協力や活躍の期待される事業所がないか確認しましょう。

具体的には、建設会社や運送会社、医院、薬局、スーパー、学校（小学校、中学校、高校、大学等）などを指します。資機材の貸し出しや一時避難場所の提供など、協力の約束を記した書式（協定書等）を作成して取り交わしておくといでしょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

4.2 平常時の活動

▽防災訓練の実施と検証

現状の防災訓練がどのようなになっているのかを確認し、これまでの議論を踏まえて、防災訓練の内容を改良する必要があるか検討しましょう（参加対象や属性、訓練の中身 等）。

また、防災組織の名簿や連絡網が形式的なものになっていることが懸念されます。連絡網が実際に機能するか点検することも大事な訓練のひとつなので、こうした確認や点検活動をどのように行うのか話し合っておきましょう。

 ヒント

- 少人数（組単位）で、災害時に家庭内及び地域内の情報伝達訓練を検討した。
- 3年に1回、学区全体の防災訓練があるが、学区全体の訓練がない年は近隣5町で実施。現状は役員だけの参加となっているが、今後は、独居高齢者や老老世帯、商店を巻き込めるよう改良していくこととする。
- これまで、地域の防災訓練を年1回実施してきたが、さらに小さな単位で防災訓練を行う必要性が指摘された。その結果、自治会よりもさらに小さな単位での防災訓練を計画。
- 欠席した人へのフォローの方法についても意見が出ました。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

5. 1 防災訓練の実施と検証

▽防災意識の普及啓発

防災に関する人材育成は、「一般向けの意識啓発」と「役員向けの研修」の2種類に大別することができます。住民の防災への関心度やどのような点が不足しているかを把握して、最適なメニューを検討しましょう。

「一般向けの意識啓発」では、防災に関するアンケートの実施やガイドブックの発行、講演会の開催等が考えられます。「役員向けの研修」では、専門家（市職員、大学教員、防災系NPO等）を招いたワークショップや研修会の開催等が考えられます。元消防士等、防災に関する知識や技術を十分に持った住民が地域内にいれば、住民向けの講習会の講師を依頼するなど、地域内の人材を活用することも検討してみましょう。

新しく会合を設定すると負担が大きいという意見もあるので、例えば、例年開催している防災訓練や総会、地域独自の行事など、関係者が集まる催しに、防災に関する普及啓発のプログラムを足したり、組み込んだりといった工夫が有効です。

重要!

☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

5. 2 防災意識の普及啓発

▽自治会（町内会）非加入世帯への啓発

地域により自治会離れが深刻であり、地域での顔の見える関係が希薄となっています。

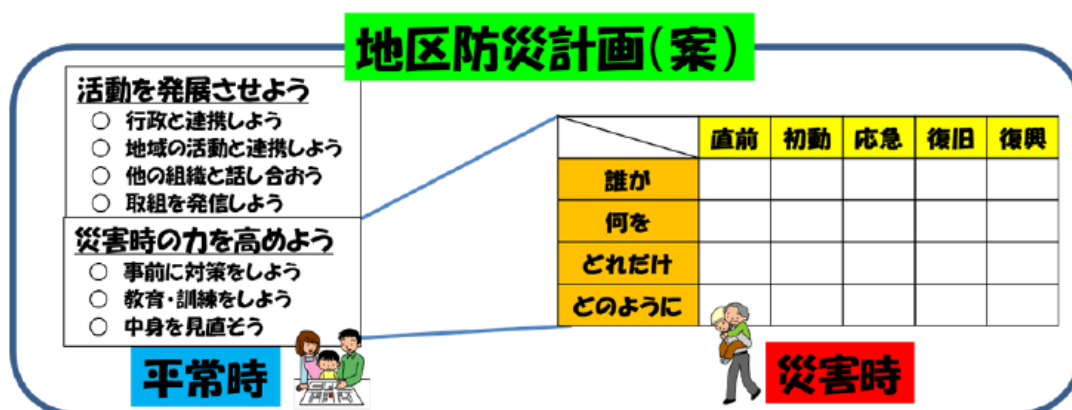
特に災害が発生した時には、地域のみなさんによる安否確認や避難支援が必要になるため、日頃からの「顔の見える関係づくり」が重要です。

「災害」や「防災」をテーマにした研修や訓練を実施する際には、自治会（町内会）非加入世帯への啓発や参加のお願いを併せて行いましょう。

いざという時の「安心な地域づくり」を目指すことにもつながります。

▽地域での役割の見直し

地域防災力を高め、地域コミュニティを維持・活性化するため、活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか、実際の活動が実体のあるものになっているか、防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・訓練等が十分に行われているか等について、1年に1回以上見直すことが大切です。



(4) 最終回ワークショップ

～ テ ー マ ～ 目標設定と今後の活動計画

◎ここまでのワークショップでまとめてきた計画を実践に移すため、
今後の具体的な活動計画を決めていきます。

プログラム例《目安時間：2時間》

①はじめに

…代表挨拶、前回の振り返り、本日の議題を紹介

②地区防災計画の検討

…基本方針や計画の見直し、今後の活動についての検討

③まとめ

…事務連絡(アンケート、今後の動きについて等)、
代表挨拶

①議論の進め方

各項目について対応策を検討して地区防災計画としてまとめただけでは、計画を立てただけで終わってしまう可能性があります。

最終回のワークショップでは、しっかり実施に移せるように具体的な目標や計画を検討していきます。

1. 基本方針

検討する地域において、自主防災活動を考える上で大切にしたいことについて検討し、明記します。今までの検討会で出てきた課題や対策を基に検討しましょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

2. 1 基本方針

2. 活動目標と計画

自主防災活動によって得たい成果目標と短期的には実現が困難であるが中長期的に実現したいことを記載します。ここまでのワークショップで決めてきた内容で、特にどんな点に重きを置くかを考えると設定しやすいでしょう。

例 1) 全家庭で、災害までの備え（非常食の準備ほか）を徹底する

例 2) 災害時の助け合いを実現するために、住民同士の顔の見える関係を高めるなど



- 学区防災訓練を通じて、各地域の防災に関する取り組みの情報交換を行い、相互啓発につなげることを掲げました。また、地域の過去の災害やこの地区防災計画作成の過程で得られた知見を次世代に伝承していくことを計画に盛り込みました。
- 消防車が入ることができない狭き道路の問題を抱えています。そこで、長期計画として狭き道路の解消を掲げました。また、高齢者が住民の40%と高齢化が著しく進んでおり、若い世代が少ないことは災害時の対策としても問題であるという認識から、若い世代の流入に向けた活動（空き家対策事業）についても、計画に盛り込みました。
- 小中学生と連絡が取れるような体制づくり、幼小中高の防災教育の充実、災害弱者が安心できるネットワークづくり等を盛り込みました。
- 住宅における家具の固定化100%にすることを盛り込みました。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

2. 2 活動目標と計画

3. 地区防災計画の見直し

最初に、誰が地区防災計画を管理するのかを決めます。次に、どのような機会に誰が見直しの号令をかけるのかを決めます。可能であれば、防災意識が高まっている防災訓練の前後に見直しを行うのが望ましいです。年1回は見直しを行いましょう。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

5. 3 地区防災計画の見直し

4. 今後の活動イメージ

これまでの議論を振り返って、今後対策が必要な課題は何であり、どのような活動を実際に行うのかについて、まとめておきましょう。実行に移すために「誰が」「いつやる」かまで決められるとよいでしょう。



【ある地域での事例1】

- 1) 非常持ち出し品リストや災害時の手引きを作成、配布を進めます。
- 2) 防災に関する現状把握と課題設定のため、意識啓発を兼ねた住民アンケートを全戸に実施し、その後、防災講習会を開催します(一般向け、役員向け)。
- 3) 事業所や学校等との災害協定の拡充を進めます。
- 4) 小人数単位(組単位など)で、様々な災害を想定した訓練の開催を検討します。
- 5) 専任の防災リーダーとその組織をおきます(地域組織とは別で。任期数年)。

ヒント

【ある地域での事例2】

- 1) 独居高齢者や老々世帯の合計 25 名程度については、誰が誰の避難誘導をするのか、というところまで確認をする必要があり、自治会役員で審議決定し、適宜確認を行うこととします。
- 2) 避難した場合、他の自治会員と一緒にすることになります。避難所運営委員会の設置にあたり、誰がリーダーシップをとるのかわからないため、今後検討していきます。（学区の地区防災計画を作成時に検討する必要あり）
- 3) 地域役員への女性の登用を進めます。
- 4) 防災訓練を改良します（独居老人や老々世帯、近隣商店等への参加呼びかけ）。
- 5) 危険個所の対処（修繕や住民への周知）を行います。

ヒント

【ある地域での事例3】

- 1) 老人クラブから子ども会に働きかけを行い、高齢者から子どもたちに向けて、防災に関する学習会を企画運営します。また、地域の代表から学校の校長に向けて、総合学習の中で防災を扱ってもらえるように働きかけます。
- 2) 家庭での対策の必要性に関する勉強会を組単位で実施します。
- 3) 自治会館の一角に防災コーナー（写真、防災マップ、家具固定の資料展示等）をつくります。



☆目次（案）に沿った落とし込み箇所

6 今後の活動イメージ

5. その他

地区防災計画の巻末には、いつ発行したものか、発行主体は誰か、計画策定に関わった方々の名簿、検討会議の経過などをまとめておきましょう。

また、ワークショップ参加者やとりまとめ者（代表等）による、地区防災計画作成にあたっての「思い」を後記してもよいかもしれません。

V. 第4章 計画の確定および周知

ワークショップで出た意見を地区防災計画として確定し、住民へ周知します。

(1) 地区防災計画の確定

ワークショップが終わった段階では「アイデアとしては出されたが実施を前提とした計画として記載してよいのか未確定」なものや「計画としての詰めがあまいもの」があります。こうした項目に関する最終調整をワークショップの全プログラムが終了した後に、地域の主要な役員等で別途行い、色々と出た意見の中で地域として本当に実施するのかどうかを確認し、計画を確定させます。また、地区防災計画の未検討項目がある場合は、この最終調整で協議し決定します。

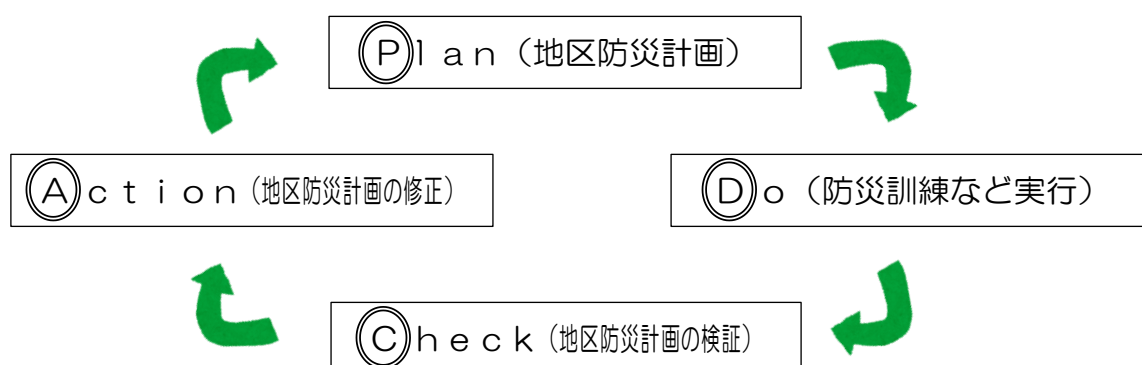
(2) 地区防災計画の周知

計画の確定後、地区防災計画のとりまとめと住民への周知を行います。地域での総会やお祭り等、住民が集まるタイミングで説明の時間を設けたり、回覧板等を活用したりするとよいでしょう。

(3) 地区防災計画完成後の動きの例（次年度以降の自主防災活動のフローチャート）

住民に地区防災計画を周知した後、防災訓練等で実際に計画を実践してみましょう。

計画を実践することで浮かび上がってきた問題点等を見直し、よりよい地区防災計画に更新していくことが大切です。【第1章 ③PDCAサイクル参照】



VI. Q&A



●地区防災計画と地域防災計画は違うものですか？

違います。地区防災計画とは一定の地区にお住まい、あるいは事業者のみなさまが行う自発的な防災活動等について策定する計画です。

一方、地域防災計画は県や市町村が何をするか規定された計画です。

今までは行政が何をするかを定めた地域防災計画しかなかったところを、東日本大震災を契機に地域住民が何をするか定めるための地区防災計画制度が創設されました。

●地区防災計画では何を定めるの？

主に自分たちの地域の人命、財産を守るために共助（助け合い）について計画を定めます。地域ごとに社会特性や課題が違うので、決まったひな形はありません。自分たちで防災上の必要な取り決めを定めましょう。

●地区防災計画は誰が作るの？

地域住民のみなさまで作成していただくものです。自治会（町内会）の場合、代表を中心に作成するとよいでしょう。

●なぜ地区防災計画が必要なの？

公助（行政の助け）では間に合わない、あるいはカバーしきれない命を救えるように計画を定めます。実際、阪神淡路大震災で生き埋めになった人が誰に助けられたかという調査では、8割以上が家族、近所の方に助けられています。

また、一般的に大規模災害の場合、行政の助けやライフラインの復旧まで1週間程度かかると言われています。

●地区防災計画を作ったらどうするの？

地区防災計画を基に一度防災訓練をしてみましょう。そこで本当に地区防災計画が機能するのかを検証し、随時見直しを行いましょう。

地区防災計画は一度作成したら終わりではなく、その時々にあったものに修正し、地域の防災体制を継続・向上させることが大切です。

VII. 参考資料

マニュアル作成にあたって参考にした資料など

資 料 名	作 成 元	発行年
地区防災計画ガイドライン	内閣府（防災担当）	平成26年3月
（パンフレット）災害起きたらあなたはどうしますか？	内閣府（防災担当）	-
内閣府防災情報のページ（ホームページ）	内閣府（防災担当）	-
地区防災計画策定マニュアル	愛知県岡崎市	平成29年6月
地区防災力向上マニュアル	大阪府堺市	平成30年2月



VIII. 付属資料

資料1 地区防災計画ひな形「〇〇〇会 地区防災計画」

ワークショップなどで話し合った内容を落とし込むひな形（見本）です。必要に応じて項目を追加・修正してください。
地域に応じた計画をつくりましょう。

資料2 地区防災計画役員向け事前チェックシート

地域の困りごとや現状の計画について把握するために、地域の主要な役員に記入してもらいましょう。

資料3 地区防災計画住民向けアンケート

住民を対象に地域の実情や現状の防災力など、計画づくりに向けたワークショップの参考情報を収集するなどに実施します。

〇〇〇会 地区防災計画

イメージ図・写真
(防災訓練、計画策定時の様子など)

スローガン・テーマなど

(例)

テーマ「平常時からのつながりづくり」
～ひとはみんなのためにみんなはひとりのために～

20XX 年版

〇〇〇会 地区防災計画

< 目 次 >

1. 計画対象地区の範囲
2. 基本的な考え方
 2. 1 基本方針
 2. 2 活動目標と計画
3. 地区の特性
 3. 1 自然特性
 3. 2 社会特性
 3. 3 防災マップ
4. 防災活動の内容
 4. 1 防災活動の体制
 4. 2 平常時の活動
 4. 3 発災時の活動
 4. 4 復旧・復興時の活動
5. 実践の検証
 5. 1 防災訓練の実施と検証
 5. 2 防災意識の普及啓発
 5. 3 地区防災計画の見直し
6. 今後の活動イメージ

☆検討会議の経過

☆あとかき

1. 計画対象地域の範囲

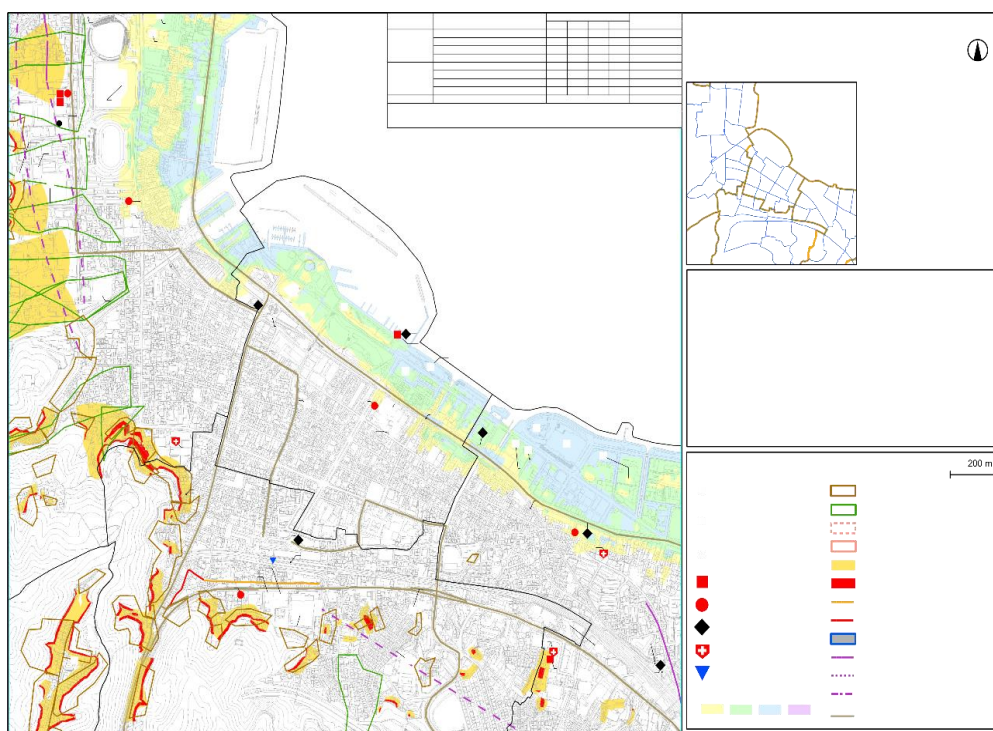
地区防災計画を作成する対象範囲を定めます。計画の対象となる自治会やマンション管理組合、団体名や、地域の範囲地図や防災マップ等を掲載しましょう。

（記載例）

（１）対象範囲

〇〇自治会、△△自治会、□□自治会
〇〇マンション

（２）マップ



2. 基本的な考え方

各地域における災害特性を分析した上で災害に対してどのような目標を持って対処していくかを定めます。地域にあった方針及び目標を記載しましょう。

2. 1 基本方針



最終回ワークショップ① 1.基本方針（P 2 6）

例えば

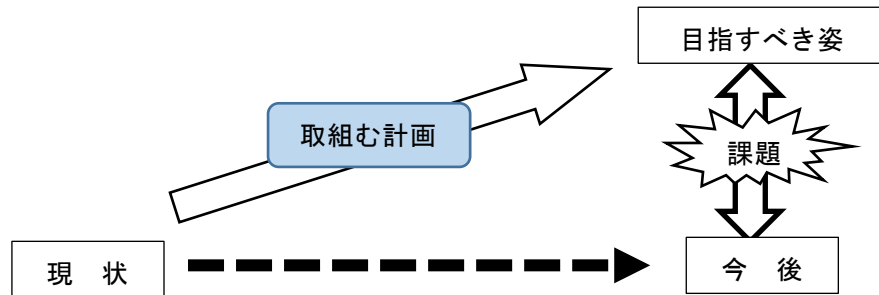
- ・住民全員の防災意識の向上
- ・自主防災組織が機能することをめざす
- ・共助体制の確立をめざす

2. 2 活動目標と計画



最終回ワークショップ① 2.活動目標と計画 (P 26)

基本方針を達成するために、具体的な活動目標と計画を検討しましょう



3. 地区の特性

これまですすめてきたワークショップで出た意見や、地域の特性を調べて記載しましょう。

3. 1 自然特性



事前準備 (1) ワークショップ事前打ち合わせ (P 10)

① 地震

A 地震の想定… 断層帯 (M 程度、震度 ～ 震度)

B 液状化の可能性…あり／なし

(液状化の危険は、湖岸や河川の近く、盛り土や埋め立て地など)

C 住民意見・認識

(地域の特徴ある場所やすでに周知の事実を記載しましょう)

『防災マップ』などの想定を貼り付けたり、ワークショップで出た『地震』に対する意見や認識を記載しましょう。

② 土砂災害 (山沿い、山間部、河川沿い)

A 土砂災害の危険性…あり／なし

B 住民意見・認識

(避難経路や山崩れなどの危険箇所など、地域の特徴ある場所やすでに周知の事実を記載しましょう)

『土砂災害ハザードマップ』を貼り付けたり、ワークショップで出た『土砂災害』に対する意見や認識を記載しましょう。

③ 水災害

A 琵琶湖の水位上昇や河川氾濫の影響を受ける可能性…あり／なし

B 浸水の可能性…あり／なし

C 住民意見・認識

（水害時の避難経路や河川周辺の危険個所など地域の特徴ある場所やすでに周知の事実を記載しましょう）

『浸水ハザードマップ』を貼り付けたり、ワークショップで出た『水災害』に対する意見や認識を記載しましょう。

④ 積雪被害

A 積雪量の想定

B 住民意見・認識

（積雪時の除雪計画や融雪装置の有無など地域の特徴ある場所やすでに周知の事実を記載しましょう）

ワークショップで出た『積雪被害』に対する意見や認識を記載しましょう。

⑤ その他（計画を作成する地域での自然特性に応じて新たな項目を付記してください）

A 想定する災害の被害想定（台風被害・風被害・竜巻被害 など）

B 住民意見・認識

ワークショップで出た項目ごとに整理して意見や認識を記載しましょう。

3. 2 社会特性



事前準備（１） ワークショップ事前打ち合わせ（P10）

例えば

- ・地域の人口や世帯数、スーパーや商店などの有無
- ・要配慮者（乳幼児、子供、高齢者、障害者、外国人等）に関する内容
- ・避難行動要支援者に関する内容

3. 3 防災マップ



第2・3回ワークショップ 地域防災マップ（P17・19）

地域の防災マップについて記載しましょう（作成済みであれば作成年月を記載し、修正が必要かどうか検討しましょう）

未作成の場合は、地域の防災マップを検討しましょう

4. 防災活動の内容

4. 1 防災活動の体制



第3回ワークショップ② 2 防災活動の体制（P19）

災害時に地域で必要な活動かを話し合い、実情にあった組織名簿に誰が何をするかを記載しましょう。

〔組織図・役割分担記載例〕

班名	担当者 (団体名等)	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (学区災害対策本部)	〇〇〇〇 (〇〇会)	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	〇〇〇〇 (〇〇会)	啓発・広報 情報伝達方法の決定 連絡網の作成	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	〇〇〇〇 (〇〇会)	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火

救出救護班	〇〇〇〇 (〇〇会)	資機材・器具の整備・ 点検	負傷者の救出・応急手当・ 救護所への搬送
避難誘導班	〇〇〇〇 (〇〇会)	避難経路の点検 避難行動要支援者の支 援体制の整備	住民の避難誘導 避難行動要支援者への支援
給食給水班	〇〇〇〇 (〇〇会)	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活 動

4. 2 平常時の活動

	第3回ワークショップ②	2 防災活動の体制（P 19）
	⑤	平常時の活動（P 21）

まずは発災時の活動から検討しましょう。そこから平常時に何をしておくべきか、地域の実態に合わせて、こういった活動を誰がいつやるかなど検討しましょう。

- ・ 防災資機材の充実や管理
- ・ 防災意識の啓発
- ・ 一時避難場所・指定避難場所・指定避難所の調査
- ・ 一時避難場所から指定避難場所への避難経路の確認
- ・ 市、消防、他団体、ボランティア等との連携 など

4. 3 発災時の活動

	第3回ワークショップ③	発災時の活動（P 20）
---	-------------	--------------

気象情報を活用して、災害の種類ごとに行動する内容を記載しましょう。

【誰が】【何を】【どれだけ】【どのように】行動するのか、また避難準備・高齢者避難開始、避難勧告、避難指示の避難情報ごとシミュレーションすることが大切です。

自助、共助による助け合いにより、地域の力で命を守る体制を作りましょう。

- ① 地震
- ② 土砂災害
- ③ 水災害
- ④ 積雪被害
- ⑤ その他想定される災害

4. 4 復旧・復興時の活動



第3回ワークショップ④ 復旧・復興時の活動（P 20）

復旧・復興時に地域で必要と思われる活動について記載しましょう。
避難所についても運営に係るルールを明記しましょう。
避難所は、いくつかの地域が共同で運営することがあります。
避難所は避難者が避難所運営委員会を組織して運営しなければなりません。

各市町が作成している『避難所運営マニュアル』を必ず確認しましょう。
今、災害が発生したらそれに沿った避難所運営をしなければなりません。

多くの避難所は、小学校区ごとに定められています。
地域の自主防災組織との連携も考慮しましょう。

近隣地区や、協力事業者の有無を確認しましょう。

5. 実践の検証

5. 1 防災訓練の実施と検証



第3回ワークショップ 防災訓練の実施と検証（P 23）

現状の防災訓練の内容を列記し、今後、本計画の内容を実行するためには
（発災時の活動を行うには）こういった改善や新たな訓練が必要か検討しま
しょう。

5. 2 防災意識の普及啓発



第3回ワークショップ 防災意識の普及啓発（P 23）

防災を考える上で個人での備えは重要です。
防災意識の普及啓発のために地域でできることを話し合しましょう。

- ・住民向けの普及啓発
- ・役員向けの普及啓発

5. 3 地区防災計画の見直し



最終回ワークショップ① 3 地区防災計画の見直し（P 27）

計画を作成しただけでは意味がありません。
計画の維持管理や見直しについて誰がいつやるか検討しましょう。
また1年に1回は見直しをするようにしましょう。

6. 今後の活動イメージ



最終回ワークショップ① 4 今後のイメージ（P 27）

検討会で出た意見を集約し、具体的な活動に落とし込みましょう。

☆検討会議の経過

検討したながれを残しておきましょう

- ・〇月頃 役員への「地区防災計画事前チェックシート」実施
- ・△月頃 地域住民への「地区防災計画住民アンケート」実施
- ・□月頃 ワークショップ
 - 第1回ワークショップ
 - 第2回ワークショップ
- ・☆月頃 地区防災計画の説明会 など

☆あとながき

ワークショップ参加者や取りまとめ者の地区防災計画作成にあたって思いを
後記してもよいかもしれません。

実際に計画に携わった人たちの
名前を記入しましょう
（役職だけ記載するのもよい
でしょう）

災害ボランティアなど、町外
の方に協力いただいた場合
は、協力いただいた方の許可
を得た上で記入しましょう。

■発行日： 年 月 日

■発行主体： 自治会

■計画作成に関わった個人・団体

・自治会長 ・老人クラブ

・会計 ・子ども会

・消防団

（協力者）

・

・

地区防災計画役員向け事前チェックシート

Q 1. 市町に提出している防災関連提出物以外で学区や地域の中で独自に作成している名簿や文書、資料はありますか？

作成している名簿や文書など	どちらかに ☒
・ 訓練日程表	☐ 有 ☐ 無
・ 防災資機材管理表	☐ 有 ☐ 無
・ 防災訓練のマニュアル	☐ 有 ☐ 無
・ 防災計画	☐ 有 ☐ 無
・ 緊急時の連絡網	☐ 有 ☐ 無
・ 要配慮者の名簿	☐ 有 ☐ 無
・ 自治会や地域の防災・防犯組織の規約および活動要綱	☐ 有 ☐ 無

Q2. Q1のような文書・様式・資料はなくても慣習で定められて、記憶している場合、その内容を教えてください。

--

Q3. Q1以外で作成されているものがあれば教えてください

--

Q 4. 平常時の防災活動について、日頃から地域で実施していることは何ですか？あてはまるものに☒をつけてください

- ☐防災訓練の実施
 ☐防災訓練実施後の検証
 ☐資機材の点検
☐防災講習会の開催
 ☐出前講座の利用
 ☐緊急時の連絡体制の整備
☐防災マップの作成
 ☐災害時の役割分担
☐その他（ ）

Q 5. 災害時の決まりごとを作っていますか、またそれはどういうものですか？

- ☐ 作っている ☐ 作っていない

☐ 災害情報の伝達方法を決めている ☐ 初期消火活動を決めている
☐ 地域の要支援者の支援方法を決めている ☐ 避難所の運営方法を決めている
☐ 地域で避難所を決めている ☐ その他（ ）

Q 6. 地域の防災力をますます向上させるためにこれから特に必要だと思うものに☑をつけてください

- ☐防災リーダーの育成 ☐食料等備蓄 ☐防災資機材の充実 ☐救助技術の取得
☐防災教育等の普及啓発活動 ☐平常時の役割分担 ☐災害時の役割分担
☐耐震化・家具固定の促進啓発 ・その他

()

Q 7. 地域で今までに把握されている被災の体験をご記入ください

Q 8. 地域の強み、実施しているイベントや行事、力を入れていることなど（防災に関係なくてもかまいません）をご記入ください。

（例：地元中学生が防災に協力してくれている、お祭り、大きい企業がある、子育てに力を入れている など）

Q 9. 今後、下記の内容を話し合っていて決めていきます。

現状の進捗状況ですすんでいるところに○印をつけてください。

		計画があり 実施や管理 が伴っている	計画はある が実施や管 理に改善の 余地あり	計画されて いない	備 考
基本的な 考え方	基本方針				
	活動目標				
	長期的な活動計画				
地区特性	防災マップ				
防災活動 の内容	防災活動の体制				
	平常時の活動				
	発災時の活動				
	復旧・復興時の活動				
実践の検証	防災訓練の実施				
	防災意識の普及啓発				
	計画の見直し				

地区防災計画住民アンケート

このアンケートは住民を中心に進めて行く地区防災計画の取組みについて、地域の実情を把握し現状の防災力の確認を行い、今後の活動方針を検討するために作成したものです。アンケートにご協力をお願いいたします。

<基本情報>

◎性 別 ☐男 ☐女 ◎年齢層 ☐10～20代 ☐30～40代 ☐50～60代 ☐70代～

◎現在お住いの地域に何年お住まいですか_____年 ◎現在お住まいの同居人数_____名

◎お住まいになっている地域の特徴

☐住宅地 ☐マンション ☐山間部 ☐湖・河川の近く ☐商業地

＜以下の質問事項にお答えください＞

項 目			ご 回 答			
住宅について	①	自宅の構造形式を知っていますか？	☐	知っている	☐	知らない
	②	知っているをチェックした方のみ、あてはまるものにチェックしてください	☐	木 造 ☐ 鉄骨造り	☐	鉄筋コンクリート ☐ その他()
	③	自宅が建造されてのはいつですか？	☐	昭和56年5月31日以前 ☐ 知らない	☐	昭和56年6月1日以降
	④	耐震診断を受けたことがありますか？	☐	あ る	☐	な い
	⑤	耐震改修は実施済みですか？	☐	実施済み・耐震基準を満たしている ☐ 実施を検討中	☐	実施予定はない
ご自宅での備えについて	⑥	家具の下敷きになるような位置で寝ていませんか？	☐	寝ている	☐	寝ていない
	⑦	大型家具の転倒防災策をとっていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑧	棚やタンスの上から重いものが落ちてこないようにしていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑨	玄関などに避難の障害となるものを置いていませんか？	☐	置いている	☐	置いていない
	⑩	すぐに避難できるよう寝室にスリッパや靴等履物を用意していますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑪	備蓄食料や飲料は何日分備えてありますか？	()日分			
非常持ち出し品について	⑫	非常持ち出し品をまとめていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑬	非常持ち出し品として用意しているものにチェックしてください(複数回答可)				
☐ 飲料水 ☐ 非常食 ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ ろうそく ☐ ライター・マッチ ☐ ナイフ・缶きり ☐ 紙皿・紙コップ ☐ ティッシュ ☐ ハンカチ ☐ タオル ☐ ビニールシート ☐ ビニール袋 ☐ 新聞 ☐ 軍手 ☐ 常備薬 ☐ 小銭 ☐ 運動靴 ☐ ヘルメット・防災頭巾 ☐ 衣類 ☐ マスク ☐ その他()						

避難について	⑭	地震・水害時の一時避難場所は決めていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑮	ご家族・ご近所に災害時（避難や避難生活において）支援が必要な方はいますか？	☐	は い ☐ わからない	☐	いいえ
	⑯	災害時に支援が必要となる人の、避難方法や支援等について話し合っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑰	滋賀県や市町が提供している災害情報配信メールに登録していますか？	☐	は い	☐	いいえ
	⑱	家族全員が災害伝言ダイヤル「171」の使い方を知っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
地震など災害に関する意識について	⑲	あなたは近い将来自宅でどんな災害で被害に遭うと思いますか？	☐	地震 ☐ 土砂災害 ☐ 大雪 ☐ わからない	☐	水害 ☐ 風による災害 ☐ 合うと思わない
	⑳	あなたが住まいの地域で以前起こった災害の話を聞いたことがありますか？	☐	は い（下記記載） ()	☐	いいえ
	㉑	市町が出す「避難勧告」・「避難指示」の意味を知っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉒	市町が出す「避難勧告」・「避難指示」が伝達される経路や方法を知っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉓	家の周辺の危険箇所を確認していますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉔	市町が配布している「防災ハザードマップ」を確認しましたか？	☐	は い	☐	いいえ
お住まいの地域について	㉕	自治会や地域の緊急時の連絡網を知っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉖	自治会や地域の学区防災・防犯組織の規約や活動要綱を知っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉗	地域の防災マップを持っていますか？	☐	は い	☐	いいえ
	㉘	災害時あなたが部屋の中で自力で動けなくなった時、ご近所で助けてくれる人はいますか？	☐	は い ☐ わからない	☐	いいえ
	㉙	あなた、もしくは家族は地域の行事に参加していますか？	☐	全て参加している ☐ あまり参加していない	☐	ほとんど参加している ☐ まったく参加していない
	㉚	地域の防災力をますます向上させるために必要だと思うことはなんですか？ ☐ 防災リーダーの育成 ☐ 食料の備蓄 ☐ 救助技術の習得 ☐ 防災教育の普及啓発 ☐ 防災資機材の充実 ☐ 平常時・災害時の役割分担 ☐ 家屋の耐震化・家具固定の促進 ☐ 住民同士の助け合いの体制 ☐ 日頃からの顔の見える関係づくり ☐ その他()				
その他お気づきの点やご意見・ご感想などありましたら、お書きください（自由記述欄）						